

1. テキスト:「場所」「二」の第2段落および「三」の第1段落。232頁9行目から234頁4行目まで。

2. テキスト講読

意志に原因(根拠)がないということになれば、「意志の背後に無意識なるものが考えられる」、すなわち盲目的で暗い衝動が考えられるが、西田は「意識の背後(無意識:引用者)は絶対の無でなければならぬ」と述べる。「すべての有を否定するのみならず、無をも否定するものがなければならぬ」ということである。以前の表現を用いれば「意志の背後における暗黒は単なる暗黒ではなくして、ディオニュシウスの所謂 **dazzling obscurity** でなければならぬ」(229,1-2)ということである。すなわち「背後に見るものがなければならぬ」(228,15-229,1)と言われるように、何らかの光によって照らし出され「意識は最も明瞭となる」(232,14-15)のである。

こうした意識について西田は「時間上に生滅する意識作用が意識するのではない。意識は永久の現在でなければならぬ、意識に於ては、過去は現在に於ての過去、現在は現在に於ての現在、未来は現在に於ての未来ということが出来る、所謂現在は現在の中に映されたる現在の影である」と述べる。「永久の現在」とはまさに「現在に於て」と言われるところの、現在の当体である。「意識の本質」はまさにかかると「永久の現在」であり、『善の研究』における「現在意識」に他ならない。それが明らかになるのは思惟可能であることを越えることのできない「知識の体験」ではない。そのような知識にとっては「意識の本質」はどこまでも暗い。しかしその暗さが「意志の体験」にとっては「最も明瞭」なのである。

「三」

第1段落

ここでは「真の無の場所に入る門口」である「意識一般」について述べられる。「三」は「意識の根柢には一般なるものがなければならぬ。一般的なるものが、すべて有るものが於てある場所となる時、意識となるのである」と始まるが、この「意識」の意味が問題である。〈対立的無〉の立場における意識(所謂意識)と〈真の無〉の立場(「意識の野」)の二つの可能性がある。ここは二つの意味を併せ持つ「意識」としておく。そうして次にこの「一般的なるものが尚一般的なるものとして限定せられる限り、即ち真の無とならざるかぎり、外に本体を見、内に一般概念を見るのである」とあるところから、この「一般的なるもの」が限定された場合が〈対立的無〉の立場、そうでない場合が「真の無」となる、そのように読む。冒頭の「意識の根柢には一般的なるものがなければならぬ」の「意識の根柢」も、「所謂意識」にしても「意識の野」にしても、その根柢は「一般的なるもの」である、というように読んでおく。

この「一般的なるものが尚一般的なるものとして限定せられる限り、即ち真の無の場所とならざる時」、主客が分かち、「外に本体を見、内に一般概念を見る」。同様の表現は194頁5-6行目、206頁10-11行目にも見られた。ここでは「有無対立の立場」の内、対立的有の立場の代表例としてスピノザを挙げている。「スピノザの本体」(実体)は「無に対する有」であり、「否定的意識作用を含むことはできない」とされている。スピノザの本体を有とすることでそれを考える意識作用がどこまでも成立するということである。そうして「真に主語となって述語となることなき本体というべきものは、単に判断の対象となるのみならず、判断其者をも内に包むものでなければならぬ」と述べられる。今述べたように判断(意識作用)は本体を判断の対象とする(対立的無の立場)。しかしそうした立場も何らかの挫折を経験する。そうして「判断其者」がその「がある」存在を否定され、絶対無の場所の「である」(繫辞的有)として再生すること、それが、本体が「判断其者を内に包む」ということであろう。そこに転換がなければならぬ。それではその

転換とはどういうものか。

次いで「有無対立の立場から真の無の立場に移る時、その回転の点に於て、カントの所謂意識一般の立場が成り立つ」と述べられる。カントの意識一般の立場が「回転」を含むということである。この「回転」が転換である。まず「此立場から見れば、すべてが認識対象となる、理論的妥当となる、すべてが認識対象界に映されたる映像に過ぎない」とされる。「すべてが認識対象となる」とあるが、「影像に過ぎない」とあるように、それは〈現象〉である。意識一般の立場とは現象を認識対象として持つ立場であり、なお映すものと映されるものとの対立を含んでおり、厳密に言えばなお対立的無の立場である。意識一般 (ich denke) そのものは決して対象化されえない。意識一般の立場がなお現象を認識対象とする限り、真実在としての物自体を志向せざるを得ない。「真実在は認識対象界の後に形を潜めて、不可知なる物自体となる」。こうして真実在は不可知なる物自体となるのであるが、その限りにおいて意識一般の立場はこの物自体を理念としてどこまでも求めることになる。意識一般には二つの対象(フェノメナとヌーメナ)があることになる。

次いで「意識一般の立場はすべての有を包む無の立場なるが故に、何處までも意識の立場たることを失わない」とある。ここでも「意識の立場」を対立的無の立場(〈所謂意識〉の立場)と真の無の立場(〈意識の野〉の立場)の両方を含意したものとしておく。意識一般の立場は「すべての有を包む無の立場」であり、「一般的なるもの」を根柢にするという意味で、「意識の立場を失わない」ということである。しかしそれは「実在としての意識」つまり「働く意識」すなわち「意識作用」ではない。何故なら「意識作用」も「意識一般の立場に於て見られたる認識対象に過ぎない」からである。ただしこの「意識作用」(「判断作用」)は一方では事実的存在として「時間上に現れる出来事」でありながら、他方で「意味」(価値)を荷うとされる。

そうすると直ちに「全然作用を超越すると考えられる意識一般は、如何にして意識作用と結合するのであろうか」という問いが生ずる。もう一つ問いがある。先の判断作用(意識作用)二義(「出来事」と「意味」)はあくまでフェノメナにおけるそれであった。ヌーメナの側面においてその二義は「単なる超越的对象」と「内面的意味」となる。そうすると「かかる対象界(内面的意味の世界：引用者)を見る意識一般は、単なる超越的对象を見る意識一般と同一の意義のものであろうか」という問いが生ずる。